

平成 22 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名：株式会社CHINTAI
代表者名：代表取締役社長 手塚 清二
（コード番号:2420）
問合せ先：社長室 ゼネラルマネージャー
河淵 和彦
（TEL . 03 - 3500 - 5557）

会 社 名：株式会社エイブル
代表者名：代表取締役社長 平田 竜史
（コード番号:8872）
問合せ先：取締役 柳下 健一郎
（TEL . 03 - 5414 - 0617）

株式会社CHINTAIと株式会社エイブルの 共同持株会社設立（株式移転）に関する契約締結及び株式移転計画書の作成について

株式会社CHINTAI（以下「CHINTAI」といいます。）と株式会社エイブル（以下「エイブル」といいます。）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認等を前提として、共同株式移転の方法により平成 22 年 11 月 1 日（予定）（以下「本共同株式移転日」といいます。）に両社の完全親会社となる共同持株会社「株式会社エイブルCHINTAIホールディングス」（以下「本持株会社」といいます。）を設立（以下「本共同株式移転」といいます。）すること、並びに本持株会社の概要及び本共同株式移転の条件等について決議し、本日、両社間で「共同株式移転契約」（以下「移転契約」といいます。）を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式移転による共同持株会社設立の概要

（1）本持株会社設立の背景

両社は、これまで賃貸不動産仲介事業を中心とするそれぞれの事業領域において、約 30 年以上にわたり親密な取引先としての関係を維持しつつ、良好な協力関係のもと強固なビジネスモデルを構築してまいりました。CHINTAI は情報誌「CHINTAI」やインターネットサイト「CHINTAI ネット」を通じた賃貸不動産物件情報の提供を主な事業とし、賃貸情報誌を全国 26 エリアで発行、ユニークユーザー数 No.1（ビデオリサーチインタラクティブ調べ）を確立しております。またエイブルは賃貸不動産の仲介事業及び管理事業を主な事業として、全国 471 の直営店舗網（平成 22 年 3 月末日時点）を展開し、エイブルブランドの知名度と相まって優位性のある事業運営を行っております。

近年では、賃貸住宅そのものの品質向上と、住宅設備の高機能化による住環境への満足度の向上に加え、一昨年のいわゆるリーマンショックに端を発するグローバルな景気低迷の影響も受け、ご入居者様

の住み替えに対する意欲は低下しつつあります。また、少子高齢化による世帯年齢構成の変化により、両社の主なお客様層である若年層のご入居者様は今後減少する傾向にあります。加えて、わが国における人口の減少、並びに貸家新設着工件数の減少傾向等、両社を取り巻く経営環境には変化がみられます。

このような状況下におきまして、競合他社との違いを明らかにし、両社のポテンシャルを最大限に発揮することにより、ご入居者様、オーナー様に対してより一層の利便性や新たな付加価値あるサービスをご提供していくために、両社は一層の連携強化に向けて継続的な協議を続けてまいりました。更に、これまでの両社の主たる事業領域である賃貸不動産仲介事業における圧倒的優位性を確保し、真のリーディング企業としての地位を確固たるものにすべく、世界経済の回復に合わせたグローバルな事業展開戦略や新たな外部成長戦略を構築するための方策を検討いたしました。その結果、これまで培ってまいりました CHINTAI 及びエイブルそれぞれの確立されたブランド力を活かし、経営の自由度を保ちつつ個々に外部成長を志向する一方で、両社の総合力を最大限発揮するためには、共同株式移転の方法を用いた本持株会社の設立による企業グループ化が最良の選択肢であるとの結論に至りました。

(2) 本持株会社設立の目的

両社は、主たる事業領域である賃貸不動産仲介事業における圧倒的優位性と、各ステークホルダー様に対して最大の価値をご提供することを目的に、以下の基本方針のもと新たな企業グループの設立を目指してまいります。

両社にとっての「コア・コンピタンス」(企業の中核的な力)の再構築

賃貸不動産仲介事業における両社の強みである「仕入」、「集客」、「仲介」の三位一体での再構築を通じた、発展的なバリューチェーンの実現を目指してまいります。

新しいグループ成長戦略による「外部成長」の加速

今回のグループ化による強固な連携のもと、これまでの両社それぞれの独自戦略を融合させ両社の共同成長の基盤にすることにより、積極的な外部成長を加速させてまいります。

安心・快適で豊かな「暮らし」のご提案と実現

CHINTAI の提供するメディアとエイブルの提供する店舗網の双方を通じたグループの総合力により、安心・快適で豊かな「暮らし」をご提案し実現してまいります。

(3) 本持株会社設立により期待される効果

「仕入」、「集客」、「仲介」の連鎖による、加速するバリューチェーンの確立

両社の緊密な連携を通じたオーナー様への新たな付加価値の提供を契機に、エイブルの取扱い物件数、CHINTAI メディアへの掲載物件数の飛躍的な増加を目指します。これらの活動を通じた掲載物件数の拡大によるエイブル店舗における一層の集客力強化に加えて、賃貸物件情報に留まらない幅広い「暮らし」関連情報のご提供を通じ、より一層魅力的な CHINTAI メディアを創出してまいります。あわせて、メディアバリューの向上により、エイブルのみならず他の仲介事業者様に向けての CHINTAI 各メディアへの情報掲載をこれまで以上に積極的にご提案してまいります。この結果、エイブルは従来に増して、より幅広いお客様との接点を持つことが可能となり、エイブルのビジネスチャンスが更に広がることが期待されます。

これらの結果として CHINTAI 各メディアの魅力の高まりとユニークユーザー数の更なる増加が見込まれ、CHINTAI 各メディアに情報掲載をするエイブルをはじめとした全ての仲介業者様にとって仲介取扱い件数の増加等の事業拡大が期待できます。この事業拡大が、媒介及び管理物件の稼働率向上に結びつき、オーナー様の安心と満足に繋がります。また、このオーナー様の安心と満足は、更なる媒介及び管理物件数の増加をもたらし、エイブルの事業基盤は拡大することとなります。このような一連の良い連鎖によりバリューチェーンは更に加速してゆくものと考えております。

以上のような加速するバリューチェーンの確立により、オーナー様、ご入居者様、各仲介業者様に新たな付加価値をご提供すると共に、両社の企業価値の向上を目指してまいります。

グループ経営資源の効率配分、最適活用による事業展開

これまで CHINTAI はメディア事業、システム関連事業、保険代理事業、興行事業及び旅行事業を主たる事業領域とし、エイブルは賃貸仲介事業、仲介関連事業、管理事業、ネットワーク事業及びパーキング事業を主たる事業領域としてまいりました。今回の本持株会社の設立により、人的資源や両社の持つノウハウ等の知的資産も含めたグループ経営資源の効率的な配分が可能となり、CHINTAI においては「くらし」にまつわる幅広い情報提供を通じた事業展開を、エイブルはこれまでの主たる事業領域の一層の深化、拡大を行い、安心・快適で豊かな「くらし」の実現を目的とした事業展開をしてまいります。

間接部門の削減等によるコスト削減

上場維持コストの圧縮や間接業務の効率化、システム投資負担の分担等によるコスト削減により、グループ連結経費率の低下を目指してまいります。

(4) 本持株会社設立後の形態

本共同株式移転により新設される本持株会社が、CHINTAI 及びエイブルの普通株式を 100%保有する形態を予定しております。

2. 株式移転の要旨

(1) 本共同株式移転の日程

定時株主総会基準日（エイブル）	平成 22 年 3 月 31 日（水）
移転契約締結及び株式移転計画書承認取締役会（両社）	平成 22 年 4 月 12 日（月）
移転契約締結及び株式移転計画書作成（両社）	平成 22 年 4 月 12 日（月）
臨時株主総会基準日設定公告（CHINTAI）	平成 22 年 4 月 13 日（火）（予定）
臨時株主総会基準日（CHINTAI）	平成 22 年 4 月 30 日（金）（予定）
株式移転計画書承認定時株主総会（エイブル）	平成 22 年 6 月 29 日（火）（予定）
株式移転計画書承認臨時株主総会（CHINTAI）	平成 22 年 6 月 30 日（水）（予定）
大阪証券取引所上場廃止日（両社）	平成 22 年 10 月 27 日（水）（予定）
本共同株式移転日	平成 22 年 11 月 1 日（月）（予定）
本持株会社上場日	平成 22 年 11 月 1 日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中でやむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 本共同株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	CHINTAI	エイブル
株式移転に係る割当ての内容	1	0.023

(注 1) CHINTAI の普通株式 1 株に対して、本持株会社の普通株式 100 株、エイブルの普通株式 1 株に対して、本持株会社の普通株式 2.3 株をそれぞれ割当て交付いたします。なお、本持株会社の単元株式数は 100 株となる予定です。

本共同株式移転により、CHINTAI 又はエイブルの株主に交付しなければならない本持株会社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い、

当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 本持株会社が本共同株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 82,688,504株

CHINTAIの発行済株式総数550,348株(平成22年1月末時点)、エイブルの発行済株式総数13,740,173株(平成21年12月末時点)に基づいて算出しております。但し、CHINTAI及びエイブルは、本共同株式移転日において、本共同株式移転の効力発生の直前時にそれぞれが保有する自己株式の全部を消却することを予定しているため、平成22年1月末時点でCHINTAIが保有する自己株式33,200株、平成21年12月末時点でエイブルが保有する自己株式273,345株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、発行済株式総数が変化した場合、本持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

CHINTAI及びエイブルは、本共同株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、CHINTAIは株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング(以下「エイ・ジー・エス・コンサルティング」といいます。)に対し、エイブルは株式会社財務戦略ナカチ(以下「財務戦略ナカチ」といいます。)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

エイ・ジー・エス・コンサルティングは、本共同株式移転の諸条件等を分析した上で、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、両社について類似公開企業比較法、DCF(Discounted Cash Flow)法による算定を行いました。市場株価法については、ある一定時点での市場株価を採用することは、価値形成過程における特異性が排除できないこと、また、長期にわたる市場株価を採用することは、現状における収益水準等が勘案された株価を的確に表すものではなくなってしまうことから、一定期間の市場株価を用いることが一般的であるところ、本算定にあたっては、直近の値付状況等に鑑みて、平成22年4月9日を基準日として、基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間、CHINTAIの平成22年3月17日付「平成22年10月期 第1四半期決算短信」公表翌営業日からの期間の終値単純平均株価に基づく株式移転比率の算定レンジを採用いたしました。類似公開企業比較法については、同業他社の株価及び財務データを使用するため、市場株価法と同様に株式市場の客観性を評価に反映することができると考え、上場類似企業の各種比率を分析した上で採用いたしました。DCF法については、企業の将来キャッシュフロー(収益力)に基づく評価手法であるため、継続企業(ゴーイング・コンサーン)の評価を行う上で適した手法であると考え、CHINTAI及びエイブルの事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価いたしました。また、DCF法の採用に際して、将来の利益計画上、大幅な増減を見込んでおりません。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、CHINTAIの普通株式1株に対する、エイブルの普通株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ	
	市場株価法	0.021	～ 0.026
	類似公開企業比較法	0.023	～ 0.027
	DCF法	0.020	～ 0.028

なお、エイ・ジー・エス・コンサルティングは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各

資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定依頼も行っておりません。エイ・ジー・エス・コンサルティングの比率算定は、平成 22 年 4 月 9 日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

財務戦略ナカチは、本共同株式移転の諸条件等を分析した上で、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両社について、市場株価に織り込まれていない要因の有無を検証・補完するという観点から DCF (Discounted Cash Flow) 法による算定を行いました。なお、類似公開会社における乗数に基づく分析手法については、評価対象会社と類似する公開企業の選定が困難であるため採用しておりません。市場株価平均法については、評価時点に近い市場株価を用いることを原則とする一方で、評価時点における市場株価のみを採用した場合には特異性が排除できない可能性があることから、本算定にあたっては平成 22 年 4 月 9 日を基準日として、基準日及び基準日までの過去 1 ヶ月、3 ヶ月における市場株価の終値を平均した金額に基づく株式移転比率の算定レンジを採用いたしました。また、財務戦略ナカチが DCF 法の前提とした CHINTAI 及びエイブルの利益計画におきましては、大幅な増減益を見込んでおりません。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、CHINTAI の普通株式 1 株に対する、エイブルの普通株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ		
	市場株価平均法	0.0201	～	0.0246
	DCF 法	0.0200	～	0.0275

なお、財務戦略ナカチは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定依頼も行っておりません。財務戦略ナカチの比率算定は、平成 22 年 4 月 9 日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

算定の経緯

上記のとおり、CHINTAI はエイ・ジー・エス・コンサルティングに、エイブルは財務戦略ナカチに、それぞれ本共同株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成 22 年 4 月 12 日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

算定機関との関係

エイ・ジー・エス・コンサルティング及び財務戦略ナカチは、いずれも CHINTAI 及びエイブルの関連当事者には該当せず、本共同株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 本共同株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

CHINTAI の発行する以下の新株予約権については、CHINTAI は、本共同株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、これらが無償で消却するものとします。

- ・ 第 5 回新株予約権（平成 17 年 1 月 27 日定時株主総会決議）
- ・ 第 6 回新株予約権（平成 17 年 1 月 27 日定時株主総会決議）
- ・ 第 7 回新株予約権（平成 17 年 1 月 27 日定時株主総会決議）

CHINTAI が発行する以下の新株予約権については、本共同株式移転に伴い、新株予約権の内容を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わる本持株会社の新株予約権として本持株会社の新株予約権を交付するものとします。当該新株予約権に関しましては、CHINTAI による平成 22 年 4 月 12 日付「ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

・第 8 回新株予約権（平成 22 年 1 月 28 日定時株主総会決議）

エイブルが発行する以下の新株予約権については、本共同株式移転に伴い、新株予約権の内容を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わる本持株会社の新株予約権として本持株会社の新株予約権を交付するものとします。

・第 1 回新株予約権（平成 21 年 6 月 26 日定時株主総会決議）

なお、CHINTAI 及びエイブルは新株予約権付社債を発行していません。

(5) 両社の自己株式に関する取扱い

CHINTAI 及びエイブルは、本共同株式移転日において、本共同株式移転の効力発生の直前時にそれぞれが保有する自己株式の全部を消却する予定であります。

(6) 本持株会社の新規上場に関する取扱い

CHINTAI 及びエイブルは、新たに設立する本持株会社の株式について、大阪証券取引所 JASDAQ 市場に新規上場を行う予定です。上場日は、平成 22 年 11 月 1 日を予定しております。また、CHINTAI 及びエイブルは本共同株式移転により本持株会社の完全子会社となりますので、本持株会社の上場に先立ち、平成 22 年 10 月 27 日に、CHINTAI 及びエイブルは大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止の期日につきましては、大阪証券取引所の各規則により規定されます。

(7) 本持株会社の設立初年度の配当について

本持株会社は設立初年度（平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 10 月 31 日まで）について、中間決算期末を基準日とする中間配当を実施する予定です。また、本持株会社の年間配当の金額につきましては、これまでの CHINTAI 及びエイブルの配当方針、配当水準、今後の本持株会社の業績等を総合的に勘案して決定することを予定しております。

(8) 本持株会社設立前の基準日に基づく両社の配当について

CHINTAI の平成 22 年 10 月期の配当に関しましては、CHINTAI による平成 22 年 3 月 17 日付「平成 22 年 10 月期第 1 四半期決算短信」の「2. 配当の状況」をご覧ください。エイブルの平成 22 年 3 月期及び平成 22 年 10 月期の配当に関しましては、エイブルによる平成 22 年 2 月 10 日付「平成 22 年 3 月期 第 3 四半期決算短信」の「2. 配当の状況」及び平成 22 年 4 月 12 日付「決算期変更および定款の一部変更並びにこれに伴う今後の見通しに関するお知らせ」をご覧ください。

(9) 両社の定款変更及びエイブルの決算期変更について

本共同株式移転に関連し、両社の定款変更及びエイブルの決算期変更を予定しております。CHINTAI の定款変更に関しましては、CHINTAI による平成 22 年 4 月 12 日付「定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。エイブルの決算期変更及び定款変更に関しましては、エイブルによる平成 22 年 4 月 12 日付「決算期変更および定款の一部変更並びにこれに伴う今後の見通しに関するお知らせ」をご覧ください。

3. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社CHINTAI	株式会社エイブル
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号	東京都港区元赤坂一丁目5番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 手塚 清二	代表取締役社長 平田 竜史
(4) 事業内容	賃貸住宅情報誌、インターネットサイト、携帯電話向け情報サービスによる賃貸物件の空室情報提供サービス等	不動産賃貸仲介、不動産管理、賃貸関連サービス、不動産賃貸仲介フランチャイズ運営、資産活用コンサルティング、パーキング運営等
(5) 資本金	2,070百万円 (平成21年10月末)	2,622百万円 (平成21年12月末)
(6) 設立年月日	平成4年4月	昭和54年7月
(7) 発行済株式数	550,348株 (平成21年10月末)	13,740,173株 (平成21年12月末)
(8) 決算期	10月末日	3月末日
(9) 従業員数	(連結)189名 (平成21年10月末)	(連結)3,124名 (平成21年12月末)
(10) 主要取引先	エイブル	一般顧客
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	佐藤 茂 34.15% 株式会社ミント社 26.22% 特定有価証券信託受託者エス・ジー・信託銀行株式会社 3.94% メロンバンクエヌエートリーティークライアントオムニバス(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) 3.63% シービーニューヨークチョウアソシエーツ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社) 1.47% 佐藤 進治 1.09% 株式会社エイブル 0.41% ルクセンブルグオフショアジャスディックレンディングアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) 0.41% ザバンクオブニューヨークジャスディックトリーティークライアント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) 0.39% 杉山 洋一 0.37% (平成21年10月末)	株式会社エスアンドシー 27.80% 佐藤 進治 10.21% 特定金外信託受託者エス・ジー・信託銀行株式会社 8.73% 特定有価証券信託受託者エス・ジー・信託銀行株式会社 7.47% 佐藤 茂 4.99% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.72% 株式会社エスアンドエフ 2.18% ゴールドマンサックス・インターナショナル常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社 2.18% 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 0.95% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 0.77% (平成21年9月末)

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	エイブルはCHINTAI 株式を 2,280 株保有しております。 (平成 21 年 10 月末)
人的関係	CHINTAI とエイブルとの間には、一部従業員の相互出向がありますが、その他に記載すべき人的関係はありません。
取引関係	エイブルは CHINTAI に対する広告取次ぎを行っています。また両社の間には、システム関連、保険代理業関連、不動産の賃貸借に関する取引があります。
関連当事者への該当状況	両社の主要株主である佐藤茂氏及びその近親者は、CHINTAI、エイブルの議決権の過半数をそれぞれ所有しているため(いずれも間接所有を含みます。) 両社は関連当事者に該当します。

(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)

決算期	CHINTAI (連結)			エイブル (連結)		
	19 年 10 月期	20 年 10 月期	21 年 10 月期	19 年 3 月期	20 年 3 月期	21 年 3 月期
純 資 産	13,279	13,213	12,521	15,709	16,138	15,866
総 資 産	18,233	17,076	16,366	30,620	31,103	29,796
1 株当たり純資産(円)	24,207.72	24,183.40	24,213.48	1,138.51	1,168.20	1,159.37
売 上 高	19,422	18,450	14,981	34,989	36,182	35,183
営 業 利 益	4,305	3,266	3,150	1,519	2,176	1,730
経 常 利 益	4,773	2,473	3,439	2,033	2,450	1,946
当 期 純 利 益	2,668	1,051	540	584	944	410
1 株当たり当期純利益(円)	4,897.95	1,918.83	1,021.57	42.56	68.77	29.94
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	1,900	1,325	1,550	35	46	19

4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商 号	株式会社エイブルCHINTAIホールディングス (英文名 : ABLE CHINTAI HOLDINGS INC.)	
(2) 事 業 内 容	賃貸物件の空室情報提供サービス、不動産賃貸仲介、不動産管理、賃貸関連サービス等の提供、書籍の出版、販売等を行う子会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する事業等	
(3) 本 店 所 在 地	東京都港区元赤坂一丁目 5 番 5 号	
(4) 代 表 者 及 び 役 員 の 就 任 予 定	代表取締役会長 佐藤 茂	現 : CHINTAI 代表取締役会長
	代表取締役社長 平田 竜史	現 : エイブル代表取締役社長
	取締役副社長 手塚 清二	現 : CHINTAI 代表取締役社長
	取締役(社外) 杉山 洋一	現 : CHINTAI 取締役(社外)
	取締役(社外) 梁瀬 泰孝	現 : CHINTAI 取締役(社外)
	常勤監査役 武田 眞孝	現 : エイブルリース株式会社 代表取締役社長
	常勤監査役 田村 守	現 : CHINTAI 常勤監査役
	監査役(社外) 池田 紳	現 : エイブル監査役(社外)
	監査役(社外) 渡邊 光誠	現 : CHINTAI 監査役(社外)
(5) 資 本 金	30 億円	
(6) 純 資 産	未定	
(7) 総 資 産	未定	
(8) 事 業 年 度 の 末 日	10 月 31 日	

(9)	会計処理の概要	本共同株式移転に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することが見込まれており、本持株会社の連結決算において負ののれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができないため、金額につきましては確定次第お知らせいたします。
(10)	今後の見通し	今後両社にて、本持株会社の業績予想を検討してまいります。 設立初年度（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）の業績予想につきましては、決定次第お知らせする予定です。

以上